



介護現場の生産性向上と自治体による支援

日本大学 文理学部
教授 内藤 佳津雄

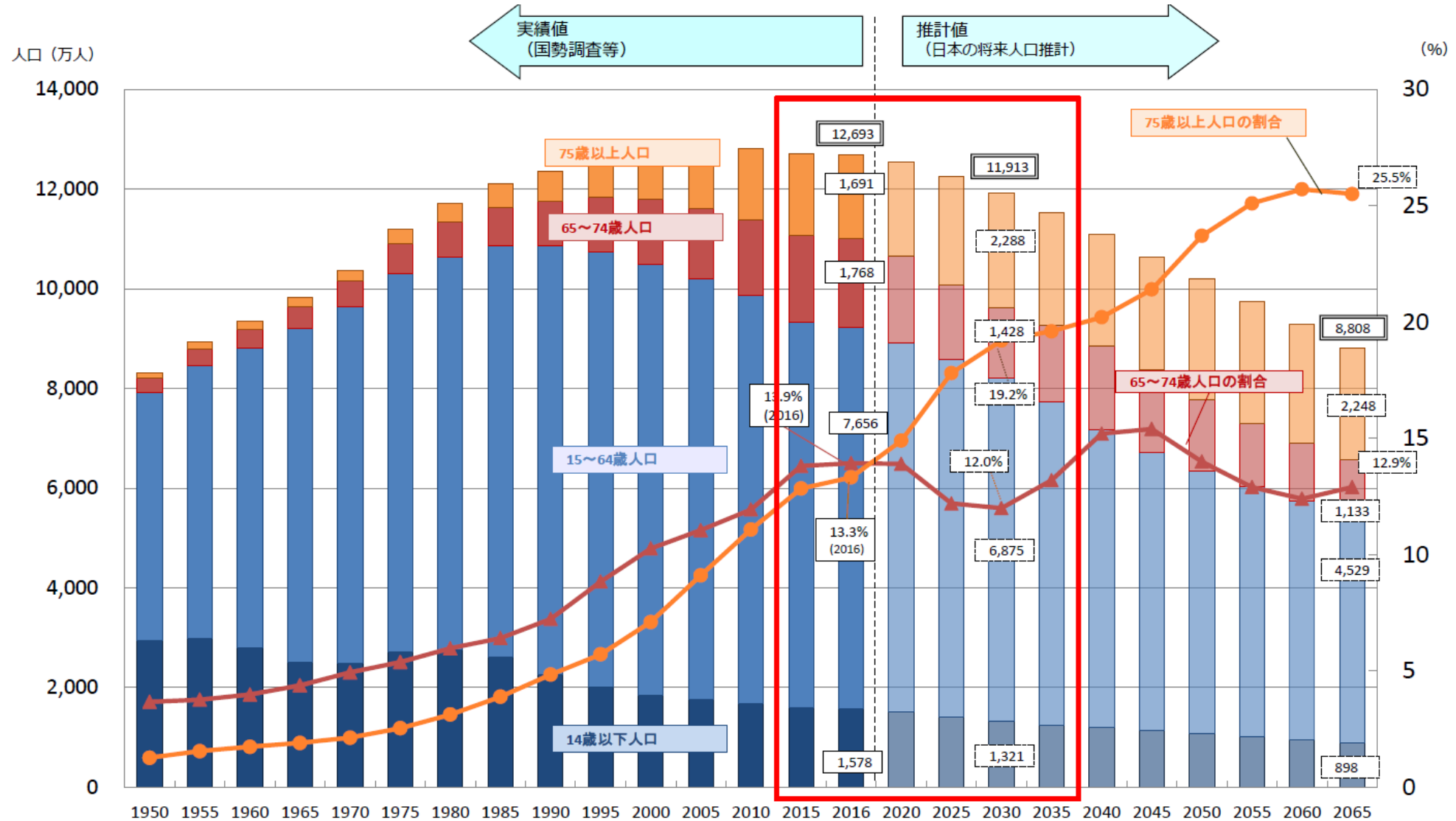
- 1． 介護現場を取り巻く環境の変化
- 2． 介護現場が生産性向上に取り組む意義
- 3． 自治体が中心となって地域全体で取り組む意義

1. 介護現場を取り巻く環境の変化

2. 介護現場が生産性向上に取り組む意義

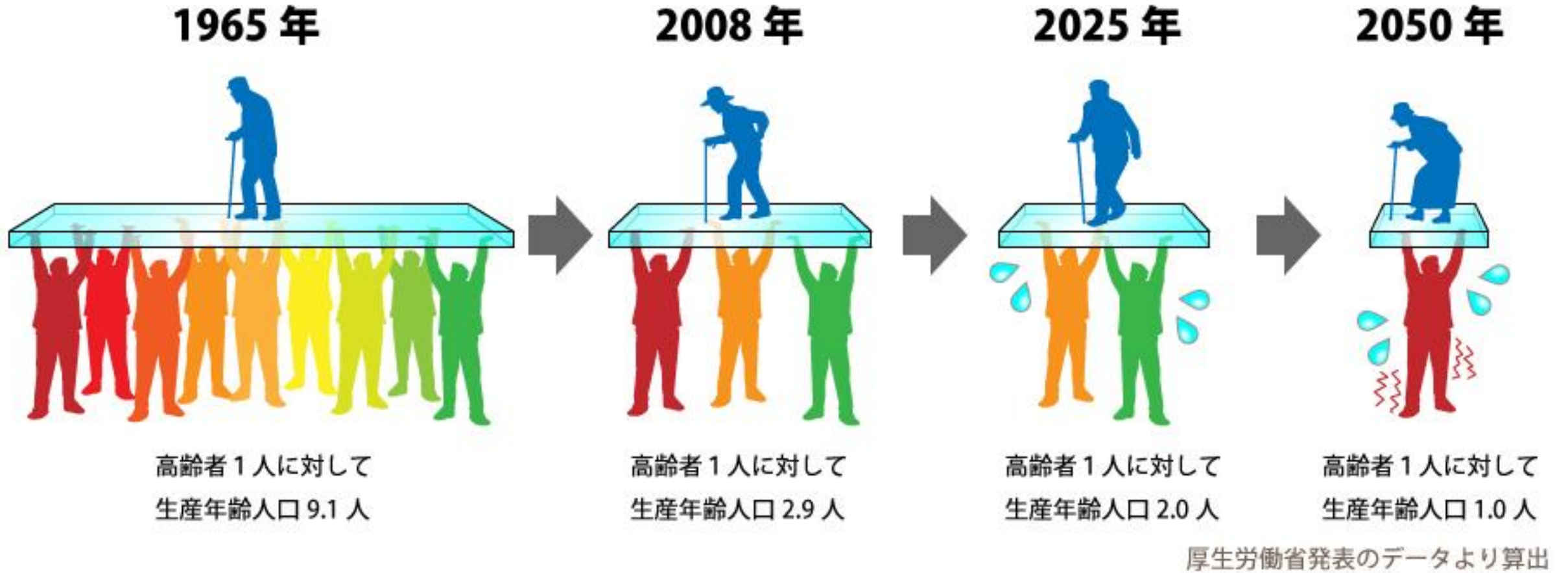
3. 自治体が中心となって地域全体で取り組む意義3/

介護環境を取り巻く環境の変化 総人口の推移



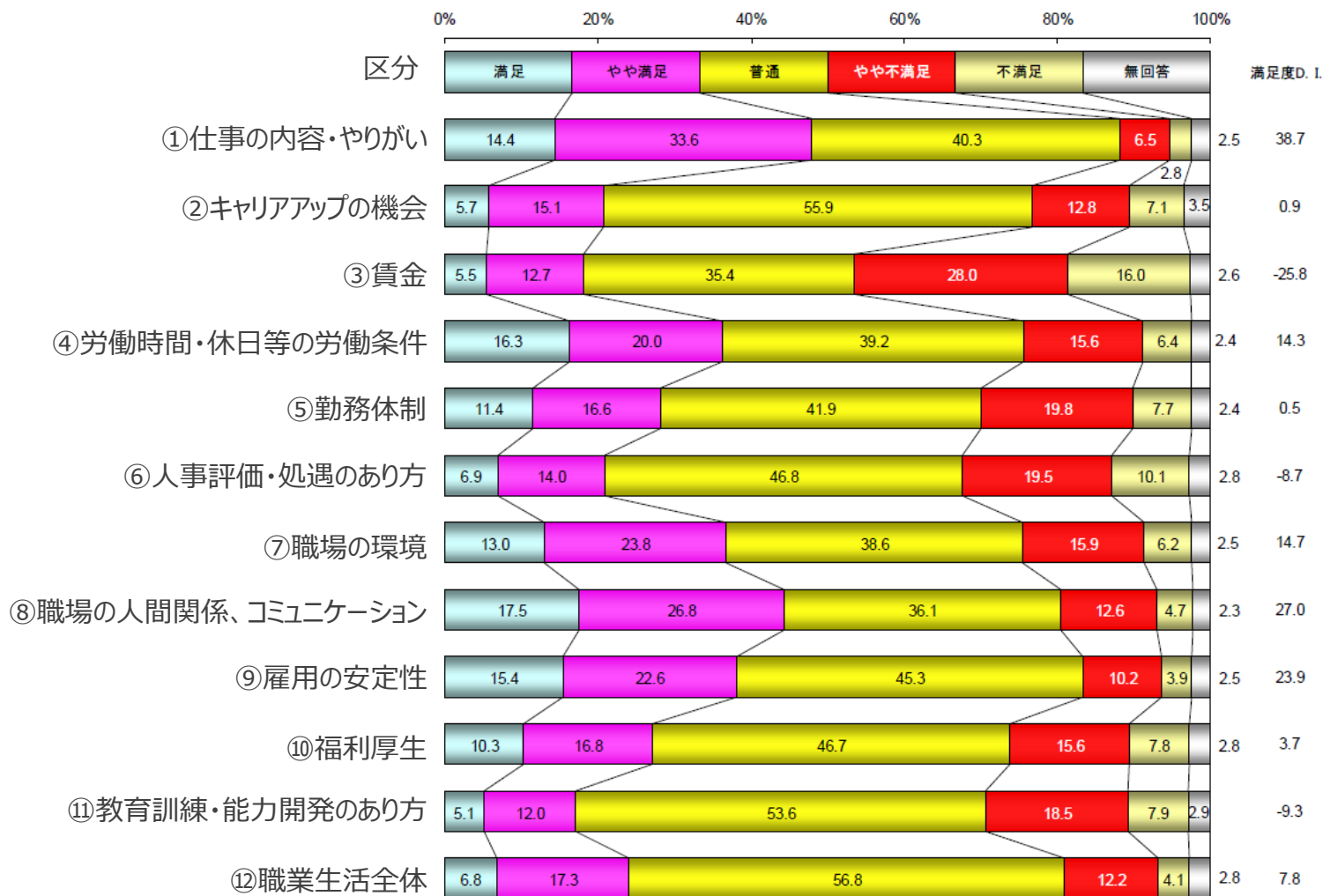
介護環境を取り巻く環境の変化

高齢者1名に対する生産年齢人口の変化



介護環境を取り巻く環境の変化 介護職の仕事の満足度

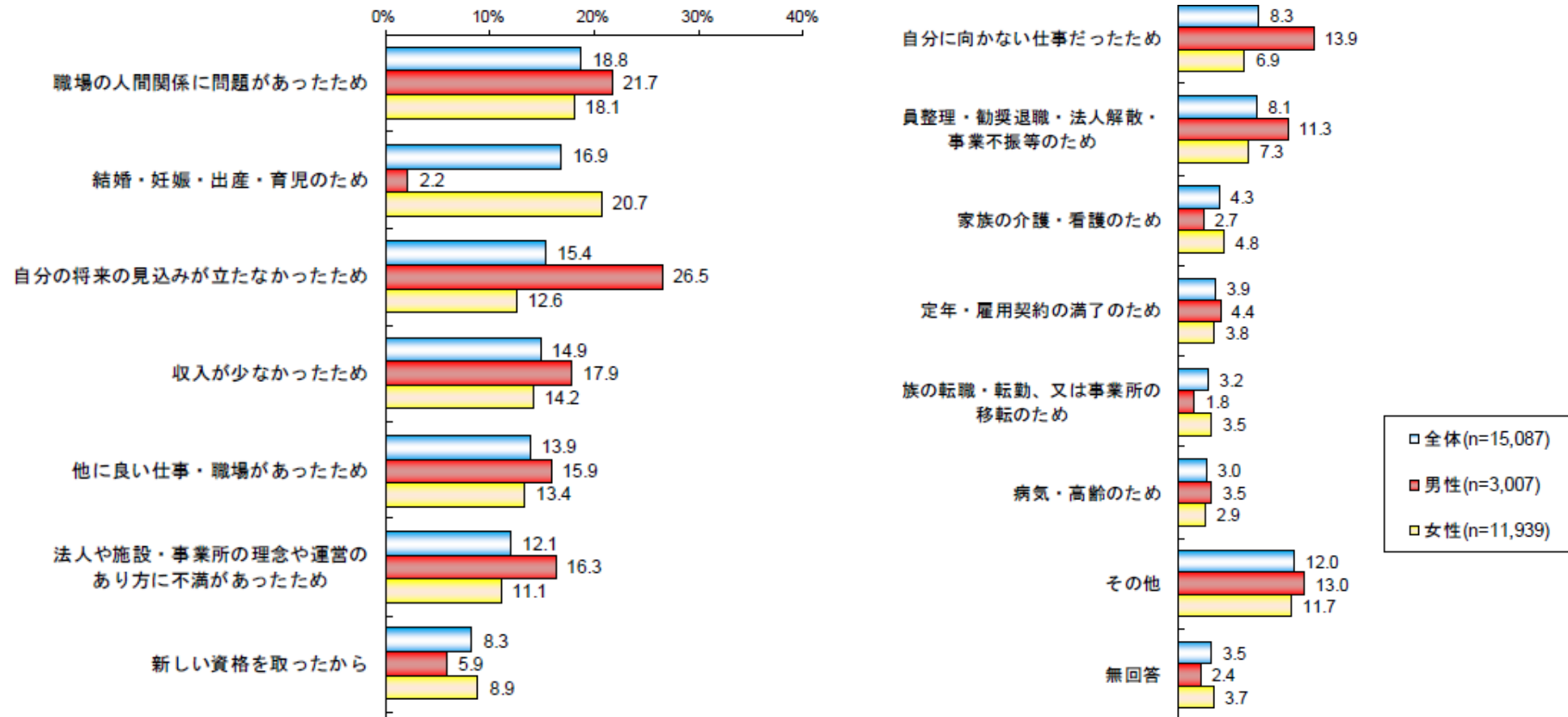
現在の仕事の満足度（介護職員）(n=7,517)



介護環境を取り巻く環境の変化 介護職をやめた理由

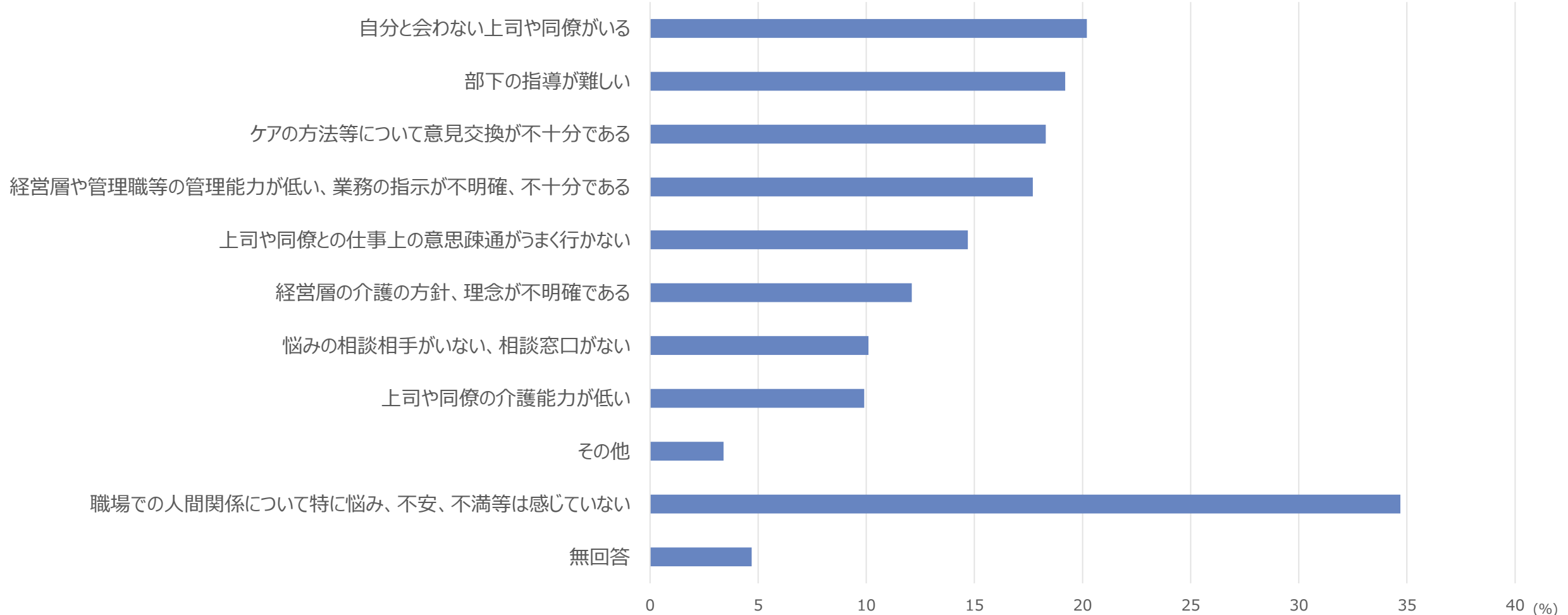
前職をやめた理由(複数回答)

(性別)



介護環境を取り巻く環境の変化 経営層と現場のコミュニケーション不足

職場での人間関係等の悩み、不安、不満等
(複数回答)



1. 介護現場を取り巻く環境の変化

2. 介護現場が生産性向上に取り組む意義

3. 自治体が中心となって地域全体で取り組む意義

介護現場が生産性向上に取り組む意義 生産性向上国民運動推進議会の発足



現在の日本経済にとって、人手不足を解消し、生産性を高め、潜在成長率を引き上げていくことが最大の課題です。人手不足の解決には様々な対策を多面的に進めてまいりますが、基本は生産性の向上です。生産性向上の鍵は人づくりです。人づくり革命を力強く進めることは一人一人の人材の質を高め、潜在成長率を引き上げていくことにもつながっていくものになると考えています。

介護現場が生産性向上に取り組む意義 生産性向上ガイドラインの作成

介護サービス事業（施設サービス分）における
生産性向上に資するガイドライン

施設・事業所向け手引き

より良い職場・サービスのために
今日からできること
（業務改善の手引き）パイロット事業令和2年度版

厚生労働省老健局

居宅サービス分

介護サービス事業における
生産性向上に資する
ガイドライン 改訂版

介護の価値向上につながる
職場の作り方

厚生労働省老健局

介護サービス事業（医療系サービス分）における
生産性向上に資するガイドライン

介護サービスの 質の向上に向けた 業務改善の手引き

改訂版



厚生労働省 老健局

介護現場が生産性向上に取り組む意義

介護現場における生産性向上のとりえ方

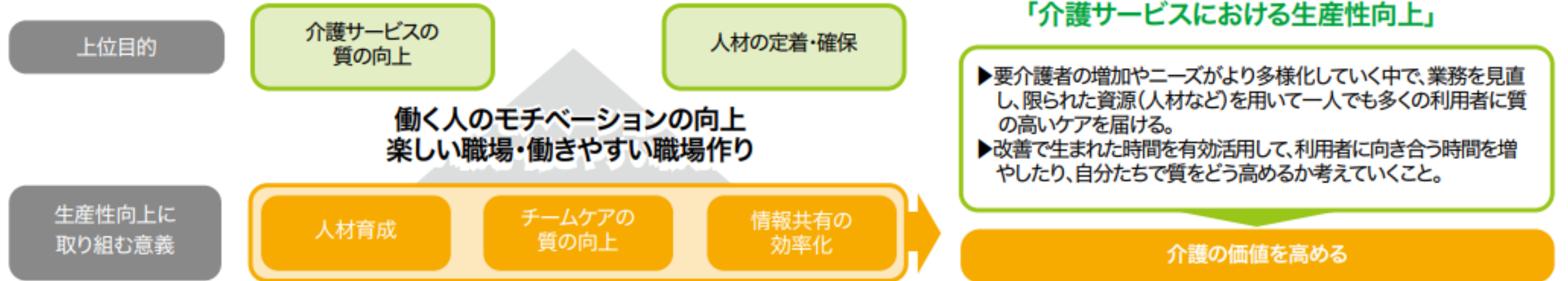
一般的な生産性向上のとりえ方



■ 製造業等における生産性向上

- 「生産性」という概念は、**製造業等で発展**してきた考え方
- 一般的には、**作業の効率化**や**収益の強化**等の文脈で用いられる

介護現場における生産性向上のとりえ方



「介護サービスにおける生産性向上」

- ▶要介護者の増加やニーズがより多様化していく中で、業務を見直し、限られた資源(人材など)を用いて一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける。
- ▶改善で生まれた時間を有効活用して、利用者に向き合う時間を増やしたり、自分たちで質をどう高めるか考えていくこと。

介護の価値を高める

介護現場が生産性向上に取り組む意義

平成30年度から令和3年度の生産性向上の沿革

年度	主な事業	成果物
H30	介護サービス事業(【施設/居宅/医療】サービス分)における生産性向上に資するガイドライン作成等一式	より良い職場・サービスのために今日からできること (業務改善の手引き)
R1	介護施設等における生産性向上に資するパイロット事業及びガイドライン検証・改訂等	【施設・事業所/自治体】向け手引き より良い職場・サービスのために今日からできること パイロット事業改訂版
	介護サービス事業(【居宅・医療系サービス分]における生産性向上に資する調査研究及びガイドライン改訂等	介護サービスの質の向上に向けた 業務改善の手引き改訂版
R2	介護現場(施設サービス分)の生産性向上に関する全国セミナー事業	
	介護サービス等における生産性向上に資するパイロット事業	【施設・事業所/自治体】向け手引き より良い職場・サービスのために今日からできること (業務改善の手引き) パイロット事業令和2年度版
	介護現場(在宅系・医療系サービス分)における持続的な生産性向上の取組を支援する調査研究事業	
R3	介護現場(施設サービス分)の生産性向上に関する全国セミナー事業	
	介護現場(在宅系サービス)における持続的な生産性向上の取組を支援・拡大する調査研究事業	

1. 介護現場を取り巻く環境の変化
2. 介護現場が生産性向上に取り組む意義
3. 自治体が中心となって地域全体で取り組む意義

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 令和4年度における政策上の位置づけ



首相官邸



Prime Minister's Office of Japan

日本語 ▼

[総理の一日](#)

[官房長官記者会見](#)

[主要政策](#)

[閣僚等名簿](#)

また、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、介護分野における人材確保、これは重要な課題です。介護サービス事業者における生産性の向上と働きやすい職場環境づくりのため、厚生労働大臣において、全世代型社会保障改革担当大臣との連携の下、優良事業者への表彰、経営の見える化、介護ロボット・ICT機器の導入促進を含めた総合的な政策パッケージについて、年末までに取りまとめていただきたいと思います。」

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 令和4年度における厚生労働省からの発信

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

資料2

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取扱い等を検討。

⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 介護保険部会からの意見

介護保険制度の見直しに関する意見（概要）② （令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会）

Ⅱ 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

（1）総合的な介護人材確保対策

- ・処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など総合的に実施
- ・介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みの検討
- ・外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の推進

（2）生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現

○地域における生産性向上の推進体制の整備

- ・生産性向上等につながる取組を行う介護事業者へ認証を付与する取組により、優良事例を横展開
- ・都道府県主導のもと、様々な支援・施策を一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置など総合的な事業者支援
- ・地方公共団体の役割を法令上明確化

○施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用

- ・相談窓口を通じた体験展示、研修会、個別相談対応等の推進
- ・施設における介護ロボットのパッケージ導入モデル等の活用推進
- ・在宅におけるテクノロジー活用に向けた課題等に係る調査研究

○介護現場のタスクシェア・タスクシフティング

- ・いわゆる介護助手について、業務の切り分け、制度上の位置付け等の検討。人材の確保については、特定の年齢層に限らず柔軟に対応

○経営の大規模化・協働化等

- ・社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例の更なる横展開
- ・「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」も踏まえ、各サービスにおける管理者等の常駐等について、必要な検討

○文書負担の軽減

- ・標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化について所要の法令上の措置を遅滞なく実施

○財務状況等の見える化

- ・介護サービス事業所の経営情報を詳細に把握・分析できるよう、事業者が都道府県知事に届け出る経営情報について、厚生労働大臣がデータベースを整備し公表
- ・介護サービス情報公表制度について、事業者の財務状況を公表。併せて、一人当たりの賃金等についても公表の対象への追加を検討

2. 給付と負担

（1）高齢者の負担能力に応じた負担の見直し

○1号保険料負担の在り方

- ・国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行い、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化の役割分担等について、次期計画に向けた保険者の準備期間等を確保するため、早急に結論を得る

○「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準

- ・利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期計画に向けて結論を得る

○補足給付に関する給付の在り方

- ・給付の実態やマイナンバー制度を取り巻く状況なども踏まえつつ引き続き検討

（※）次期計画に向けて結論を得るとされた事項については、遅くとも来年夏までに結論を得るべく引き続き議論

（2）制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し

○多床室の室料負担

- ・老健施設及び介護医療院について、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において介護報酬の設定等も含めた検討を行い、次期計画に向けて結論を得る

○ケアマネジメントに関する給付の在り方

- ・利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

- ・現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

（3）被保険者範囲・受給者範囲

- ・第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

（出典）令和4年12月20日付け 社会保障審議会介護保険部会 介護保険制度見直しに関する意見（概要）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001027166.pdf>

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義

令和5年度予算案における地域医療介護総合確保基金

拡充 介護生産性向上推進総合事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）） 〔“介護事業所に対する業務改善支援事業”の拡充〕

老健局高齢者支援課（内線3875）

令和5年度当初予算案：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）※ 〇内は前年度当初予算額

- #### 1 事業の目的
- 〇 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりには限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
 - 〇 このため、**都道府県の主導のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施するための基金メニューを設ける。**（※）

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

※赤字が令和5年度拡充分。 ※既存の基金メニュー（業務改善支援事業）の拡充での対応を予定。

- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】以下の経費の一部を補助
（（1）及び（2）の実施が要件。）

- （1）介護現場革新会議の開催
- （2）**介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置**
 - ①介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口（必須）
 - ②人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携（必須）
 - ③その他
- （3）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

実施主体

国 基金(国2/3) → 都道府県(一部、委託) → 一部助成 → 介護施設等

事業イメージ

- #### 3 その他
- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上をさらに推進する方策を別途検討。
 - ・ 本メニュー設置に伴い既存基金メニューとの整理を予定

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 地域医療介護総合確保基金における補助内容の詳細

4 事業の内容（補助内容）

既存の基金メニューとの重複整理のため「介護事業所に対する業務改善支援事業」を拡充し、都道府県を主体とした生産性向上の取組を総合的・横断的に支援する。尚、以下の(1)・(3)は業務改善支援事業の内容を継続。

(1) 都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費の一部を助成（前頁、補助要件(1)実施の際の支援）

- ①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ②介護事業所の取組（モデル的取組）に必要な経費
（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。）
- ③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

(2) 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置・事業の実施に係る必要と認められた経費の一部を助成

- 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の運営に係る費用（前頁、補助要件(2)実施の際の支援）
〔総合相談センターの事業実施に係る費用〕（例）
 - ①介護ロボット・ICT等に係る相談窓口業務（機器の体験展示、試用貸出、専門相談員、研修費用等）
・介護ロボット、ICT等の効果的な活用・普及に必要な経費（現場の課題に応じた導入支援、研修・伴走支援費用等）
 - ②他の人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
 - ③その他

(3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

- ①生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 社会保障審議会より発出された意見

社会保障審議会 介護保険制度の見直しに関する意見（令和４年１２月２０日）

②介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

１．介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(２)生産性向上により、負担が軽減されやすい介護現場の実現
(地域における生産性向上の推進体制の整備)

○「介護現場革新会議基本方針」や「生産性向上に資するガイドライン」に基づき、**介護現場の生産性向上(業務改善の取組)について、国、自治体、関係団体、介護事業所が一体となって進めていくことが重要である。**介護事業所において、生産性向上に向けた取組は未だ一部の事業所にとどまることから、業務改善を恒常的に実施できる取組の在り方や業務改善を推進する人材の育成など、更なる普及策について早急に検討することが必要である。その際、個々の事業所レベルでは、経営層の示す方針の下に、現場と一体となって推進することが重要であることを、改めて周知・啓発することが必要である。

(中略)

○ また、介護現場の生産性向上の推進に関して、**自治体を中心に一層取組を推進するため、自治体の役割を法令上明確にすることが適当である。**

介護保険制度における各ステークホルダーの主な役割

国

介護保険事業に係る保険給付の円滑
実施確保のための基本方針の策定
(法第116条)

都道府県

市区町村の介護保険事業の
運営における支援（法第118条）
→介護保険事業支援計画

市区町村

介護保険事業の円滑な運営
(法第117条)
→介護保険事業計画

介護サービス事業者

各地域毎の介護を必要とする地域
住民に対する介護サービスの提供

自治体の役割・期待されること

1 地域全体で取り組む意義

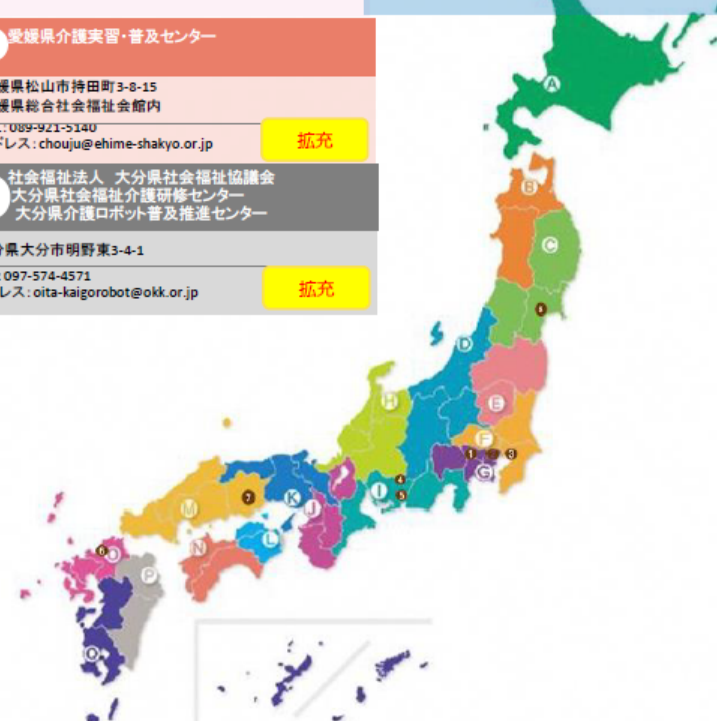
現役世代が減る中で、介護施設・事業所が、引き続き、地域における介護サービスの拠点として機能するためには、介護施設自身が業務改善をすることはもとより、地域の中でこの介護サービスの拠点をどう生かしていくのか、という視点が重要になります。介護サービス従事者、利用者、利用者の家族のみならず、地域との間でも、より厚い信頼関係を構築することが重要です。また、介護に対する社会承認のためには介護の魅力を発信する機会を創り、小学生・中学生・高校生などに早くから介護という仕事への親しみを持ってもらうとともに、進路指導など学校現場の教員の方々に介護職の魅力的なイメージを共有してもらう取組が求められています。そのためには、各地域の実情や地域資源を考慮しつつ、福祉関係者だけでなく、雇用や教育などの多様な関係者とも連携しながら、地域全体で取り組んでいく必要があり、こうした地域づくりを主導していくのは自治体の役割であると言えます。

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム



自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 全国17カ所の相談窓口

■拠点相談一覧■（17カ所）

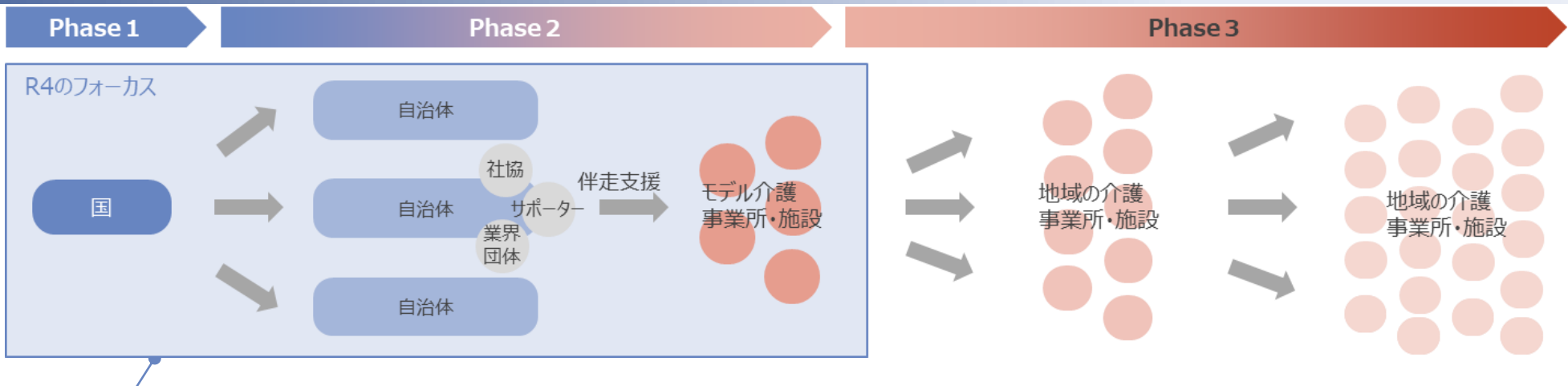
A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル TEL: 070-5608-6877 アドレス: tani15@hokutakehd.jp	B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL: 017-777-0012 アドレス: robot@aosakyoo.or.jp	C 公益財団法人いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL: 019-625-7490 アドレス: ikrobo@silverz.or.jp	D 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階 TEL: 025-378-5221 アドレス: aoyama@aoyama-medical.co.jp
E とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具・介護ロボット相談・活用センター 運営主体 NPO法人とちぎヘルマライゼーション研究会 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F TEL: 028-627-2940 アドレス: info@normalization.jp	F 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL: 048-822-1195 アドレス: kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp	G 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区鳥山町1770 TEL: 045-473-0666(代) 問い合わせ先: http://www.yrc-pf.com	H 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL: 076-403-6840 アドレス: robot@wel.pref.toyama.jp
I 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: rehab@nogg.go.jp	J ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 TEL: 06-6615-5123 アドレス: info@ageless.gr.jp	K ひょうごKOBÉ介護・医療ロボット開発・導入支援窓口 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL: 078-925-9282 アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp	L 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 TEL: 088-642-5113 アドレス: presen@kenshokai.group
M 一般社団法人日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL: 082-877-1079 アドレス: jnmukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp	N 愛媛県介護実習・普及センター 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内 TEL: 089-921-5140 アドレス: chouju@ehime-shakyo.or.jp		
O 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター 福岡県北九州市小倉北区馬場一丁目7-1 総合保健福祉センター1階 TEL: 080-2720-2646 アドレス: krobot@aso-education.co.jp	P 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター 大分県介護ロボット普及推進センター 大分県大分市明野東3-4-1 TEL: 097-574-4571 アドレス: oita-kaigorobot@okk.or.jp		
Q 鹿児島県介護実習普及センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内 TEL: 099-221-6615 アドレス: kaigo7-kakenshikyo@po5.synapse.ne.jp			

■リビングラボ一覧■（8カ所）

1 Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷六丁目4番17号 TEL: 03-5735-8080 アドレス: sfri@zenkoukai.jp	2 Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL: 03-5781-5430 問い合わせ先: https://futurecarelab.com/
3 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL: 029-861-3427 アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp	4 藤田医科大学 ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学病院内 TEL: 0562-93-9720 アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
5 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: carri@nogg.go.jp	6 スマートライフケア共創工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL: 093-603-7738 アドレス: slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp
7 吉備高原医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL: 0866-56-7141 アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp	8 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス: living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義

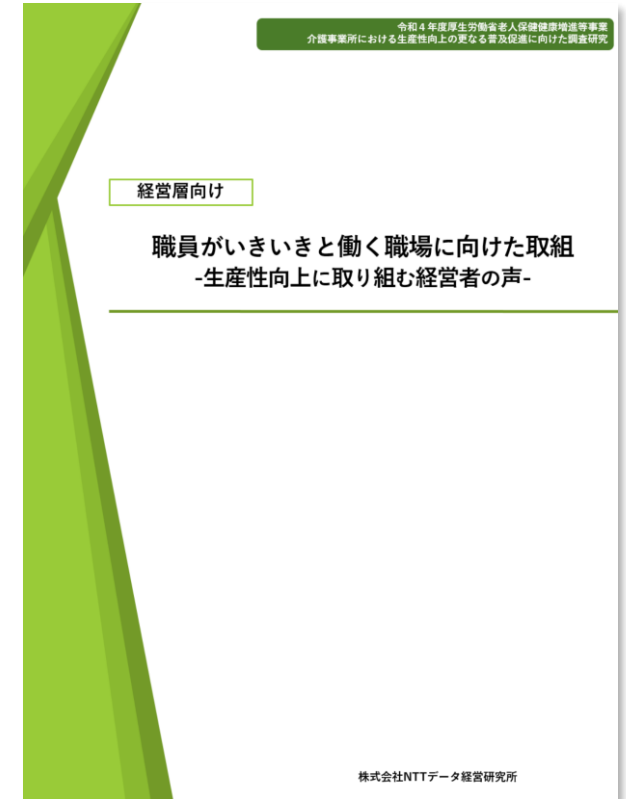
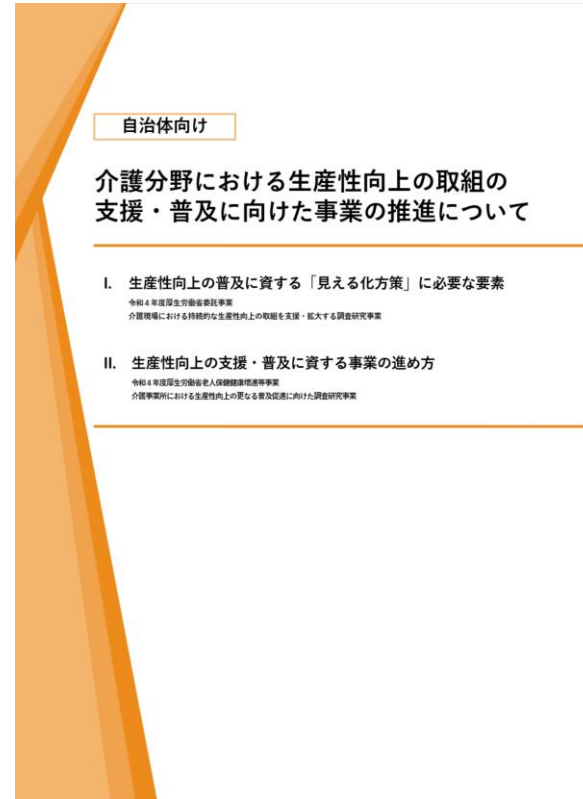
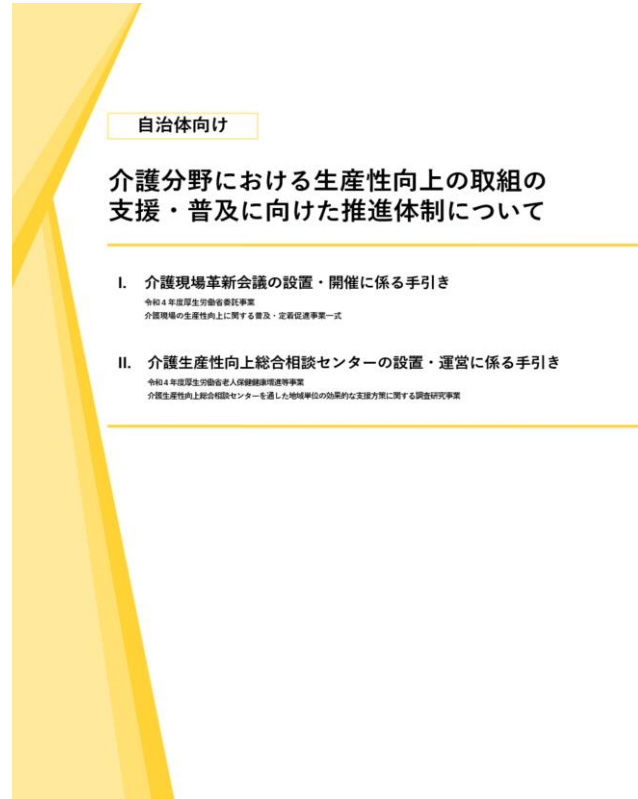
令和4年度事業の全体像



■ R4生産性向上関連事業	事業目的	ツールの 策定・改訂
介護現場の生産性向上に関する普及・定着促進事業（セミナー事業）	生産性向上の 理解促進・定着 を図るとともに、自治体を中心とした 地域としての取組体制の構築 を図ること	
（115）介護生産性向上総合相談センターを通じた地域単位の効果的な支援方策等に関する調査研究事業	都道府県単位による 支援の枠組み 等を示すとともに、この枠組みの立ち上げ、 運用のために必要な事項・支援 について明らかにし整理すること	▼介護現場における生産性向上の取組の支援・普及に向けた事業の推進体制について
介護現場における持続的な生産性向上の取組を支援・拡大に関する調査研究事業（見える化事業）	生産性向上に向けた介護現場の取組を 検証・とりまとめ・周知 し、持続的な 取組を支援・拡大 させること	▼介護現場における生産性向上の取組の支援・普及に向けた事業の推進について
（117）介護事業所における生産性向上の更なる普及促進に向けた調査研究事業	自治体における 事業体制のつくり方 や、 法人全体で取り組むポイント を示すこと	▼経営層向けリーフレット「職員がいきいきと働く職場に向けた取組」

※自治体向け成果物

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 令和4年度作成中の各種ツール



記載
内容

介護現場革新会議の設置、運営、センターの設置の意義やその役割、及びセンターの設置及び運営において必要な事項の説明

生産性向上の支援・普及において踏まえるべき要素、生産性向上の普及に資する事業の進め方に関する事項の説明

介護サービス事業所の経営層を対象とした、生産性向上に向けた取組の必要性の訴求、実際の取組事例の紹介

見える化方策に
必要な要素

見えるか方策で
見える化すべき要素

生産性向上の普及に資する「見える化方策」に必要な要素

事業のターゲットは誰か

普及の観点が含まれているか

事業所による取組の目的は何か

事業所による取組内容はどのようなものか

介護現場における生産性向上の観点が設けられているか

経営層の観点が設けられているか

自治体が中心となって地域全体で取り組む意義 自治体の皆様をお願いしたいこと

- これまで国は、生産性向上ガイドライン策定以降様々な事業等を通じて、介護分野における生産性向上の取組の普及を図ってきたが、現状、十分に普及出来ていないのが実態である。
- そこで、令和5年度以降、厚生労働省は地域医療介護総合確保基金で、各都道府県に介護現場革新会議や介護生産性向上総合相談センター（仮称）を設置し介護現場を支援する体制を整備する。
- これら一連の取組を通じて、国と連携しつつ自治体が主体となり介護現場における生産性向上に向けた取り組みを、一層強力に支援・普及していただきたい。
- 体制の整備や支援・普及の具体的な進め方については、R4年度生産性向上関連事業の成果物に詳細を掲載するのでご活用いただきたい。